

令和2年10月28日

J S 日 進 入 居 事 業 所
各 事 業 所 管 理 者 様

一般財団法人さいたま市都市整備公社
理 事 長 中 島 圭 一

新型コロナウイルス感染予防対策の再徹底について（お願い）

紅葉の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から、J S 日進の業務運営の推進に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、国内で感染が継続している新型コロナウイルスの新規感染者数は、8月初旬に第2波のピークを迎え、全国で下降傾向にあります。高止まりの状況を呈しており、「Go To トラベル」や「Go To イート」等が展開され、さらに冬にかけて再び感染が拡大することが懸念されています。

自分のため、みんなのため、そして大切な人のために、一人ひとりが、できることをしっかりやることが大切です。いつ、どこで、どのような状況下で感染するかわからない中、今後も引き続き継続的な感染予防対策の必要があるため、下記のとおり**新型コロナウイルス感染予防対策の再徹底**を従業員の皆様に周知していただきますようお願い申し上げます。また、**万が一従業員の方が罹患した場合は、その旨を管理室又は公社までご報告**お願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスに関する情報（相談窓口含む）は、首相官邸HP、内閣官房HP、厚生労働省HPや埼玉県HP、さいたま市HP等に掲載されていますのでご覧ください。

記

- 「三つの密」（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発生が行われる））が重なる状況を避けるようにし、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させない。
- 日常生活や職場では、人混みや近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、密接した状況で呼気が激しくなるような運動を行うことを避ける。
- 感染防止のためには、できる限り**頻繁に石けんで手洗いし、咳エチケットにより飛沫を飛ばさない**ようにし、**室内の換気**にも気を付けること。
- 感染防止の3つの基本：①**身体的距離の確保**②**マスクの着用**③**手洗い**等新型コロナウイルスを想定した「**新しい生活様式**」を**実践**するとともに、業種ごとに**感染拡大予防ガイドライン**等を踏まえ、**感染拡大防止のための取組**を適切に行うこと。

担 当

一般財団法人さいたま市都市整備公社
防火・防災担当 大熊 郁夫
事業1課直通 048-729-6397